

2026 年 8 月 24 日

各 位

会社名 クオンタムソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号：2338 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、
第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の払込完了、並びに、
第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得・消却及び第 4 回無担保転換社債型新株予約権付
社債の繰上償還に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日付「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、
第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」において公表いたしました第
三者割当（以下「本件第三者割当」といいます。）について、本日、払込みが完了しましたので、お知らせ
いたします。

また、本件第三者割当に伴い、当社が発行している第 13 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第
13 回新株予約権」といいます。）の残存する全部（108,900 個）を取得（8 月 28 日に消却予定）すると
ともに、第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「第 4 回新株予約権付社債」といいます。）を繰上
償還いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1)	払込期日	2026 年 8 月 24 日
(2)	発行新株式数	4,046,000 株
(3)	発行価額	1 株につき 120 円
(4)	調達資金の額	485,520,000 円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、次のとおり、割り当てます。 Blackwell Cloud Co., Limited 4,046,000 株
(6)	その他	1. 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力 発生を条件とします。 2. その他本新株式の発行に関し必要な事項は、当社代表 取締役社長に一任します。

<第 16 回新株予約権の発行の概要>

(1)	割当日	2026 年 8 月 24 日
(2)	新株予約権の総数	82,140 個（新株予約権 1 個につき普通株式 100 株）
(3)	発行価額	総額 8,131,860 円（新株予約権 1 個当たり 99 円）
(4)	当該発行による 潜在株式数	普通株式 8,214,000 株
(5)	調達資金の額	993,811,860 円
(6)	行使価額	行使価額 120 円
(7)	行使期間	2026 年 8 月 25 日から 2030 年 8 月 23 日まで
(8)	募集又は割当方法	第三者割当による
(9)	割当先	Blackwell Cloud Co., Limited 82,140 個

(10)	その他	1. 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 2. その他第16回新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任します。
------	-----	---

<第17回新株予約権の発行の概要>

(1)	割当日	2026年8月24日
(2)	新株予約権の総数	60,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3)	発行価額	総額840,000円（新株予約権1個当たり14円）（注）
(4)	当該発行による潜在株式数	普通株式 6,000,000株
(5)	調達資金の額	1,800,840,000円
(6)	行使価額	行使価額 300円
(7)	行使期間	2026年8月25日から2030年8月23日まで
(8)	募集又は割当方法	第三者割当による
(9)	割当先	CVI Investments, Inc. 60,000個
(10)	その他	1. 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 2. その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任します。

（注）第17回新株予約権の発行価額については、第13回新株予約権の取得対価の一部と相殺する方法により払込みを行っております。

<第6回新株予約権付社債の発行の概要>

(1)	社債の名称	クオインタムソリューションズ株式会社 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2026年8月24日
(3)	新株予約権の個数	40個
(4)	社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額2,067,200,000円（各本社債の金額100円につき金100円）（注） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(5)	当該発行による潜在株式数	17,820,689株 上記潜在株式数は、転換価額である116円で転換された場合における最大交付株式数です。第6回新株予約権付社債には価格修正条項は付されております。 上限転換価額128円で転換された場合の潜在株式数は16,150,000株、下限転換価額64円で転換された場合の潜在株式数は32,300,000株となります。
(6)	調達資金の額	総額 金 2,067,200,000円
(7)	転換価額	116円 第6回新株予約権付社債の転換価額は、払込日から6か月を経過した日を初回の修正日とし、その後は6か月ごと（満期日を含む。）に修正されます。各修正日における転換価額は、当該修正日の直前5取引日における当社普通株式の各取引日の出来高加重平均価格（VWAP）のうち最も低い価格の90%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の転換価額は、当初転換価額の110%に相当する価額を上限とし、基準株価の約50%に相当する64円を下限とします。
(8)	募集方法	第三者割当による
(9)	割当先	CVI Investments, Inc.
(10)	利率	該当事項はありません。

(11)	利払日	該当事項はありません。
(12)	償還期限	2030 年 10 月 18 日（金）
(13)	償還価額	額面 100 円につき金 100 円
(14)	その他	本日付で当社が割当先と締結した本 C V I 買受契約においては、以下の内容等が定められております。 （１）割当予定先が第 6 回新株予約権付社債を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要するものとします。 （２）当社が発行する第 6 回新株予約権付社債が存続する期間中、当社は C V I の事前の書面による同意を得ることなく、現在または将来の収益もしくは資産に担保権を設定し、又は承認し、若しくは存続させることはできないものとします。ただし、通常の事業活動において発生する軽微な担保権については、この限りではありません。

（注）第 6 回新株予約権付社債の発行価額については、第 4 回新株予約権付社債の償還に伴い当社が負担する償還債務と相殺しております。これにより、第 6 回新株予約権付社債の発行価額に係る払込みが完了しております。

2. 第 13 回新株予約権の取得及び消却について

当社は、本件第三者割当に伴うリファイナンスの一環として、本日、第 13 回新株予約権の残存する全部を取得いたしました。

なお、2026 年 8 月 27 日付で取得し、2026 年 8 月 28 日付で消却を行う予定です。

第 13 回新株予約権の取得及び消却は、本第三者割当増資に併せて既存の資金調達手段を整理し、資本政策の簡素化及び既存証券のリファイナンスを図ることを目的として実施するものです。

第 13 回新株予約権の取得・消却の概要は以下のとおりです。

（１）取得及び消却する第 13 回新株予約権の内容

項目	内容
発行した新株予約権の個数	140,000 個
割当日	2025 年 10 月 14 日
割当先	CVI Investments, Inc.
新株予約権の払込金額	総額 49,700,000 円
新株予約権の目的である株式の種及び数	14,000,000 株
新株予約権の残存数 （2026 年 8 月 24 日時点）	108,900 個（1 個あたり 100 株） 潜在株式数：10,890,000 株
取得金額	総額 5,771,700 円（新株予約権 1 個あたり 53 円）
新株予約権の取得日及び消却日	取得日：2026 年 8 月 24 日 消却日：2026 年 8 月 25 日

（２）取得及び消却する理由

当社は、本件第三者割当と併せて、2025 年 10 月 14 日に発行した第 13 回新株予約権について、保有者である CVI Investments, Inc.（以下「CVI」といいます。）との合意に基づき、取得及び消却を行い、これに代わる第 17 回新株予約権を発行するリファイナンスを実施することといたしました。

第 13 回新株予約権については、当初 140,000 個（潜在株式数 14,000,000 株）を発行し、その後の行使により、現在 108,900 個（潜在株式数 10,890,000 株）が残存しております。一方、第 17 回新株予約権の潜在株式数は 6,000,000 株であることから、第 13 回新株予約権を取得及び消却した上で第 17 回新株予約権へ切り替えることにより、既発行の資本性証券に係る潜在株式数の削減を図ることができます。

当社は、現在発行している第 13 回新株予約権及び第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債について相当数の潜在株式が残存していることから、将来的な株式価値の希薄化に対する市場の懸念要因となり得るものと認識しております。そのため、本件第三者割当と同時に、第 13 回新株予約権を取得及び消却した上で第 17 回新株予約権へ切り替えることにより、潜在株式数の削減及び将来的な希薄化リスクの低減を図ることといたしました。

また、本リファイナンスにおいては、第13回新株予約権の取得及び消却並びに第17回新株予約権の発行を通じて、既発行の資本性証券の条件を見直し、当社の資本政策の柔軟性及び適正化を図ることとしております。

(3) 業績への影響

第13回新株予約権の取得及び消却による業績への影響は軽微であります。開示の必要が生じた場合には速やかに公表します。

(参考) 第13回新株予約権 (行使価額修正条項付)

(1)	割当日	2025年10月14日
(2)	新株予約権の総数	140,000個(新株予約権1個につき普通株式100株)
(3)	発行価額	総額49,700,000円(新株予約権1個当たり355円)
(4)	当該発行による潜在株式数	普通株式 14,000,000株 下限行使価額は300円(割当決議日前日終値の50%相当額)ですが、下限行使価額においても潜在株式は14,000,000株です。 なお、上限行使価額はありません。
(5)	調達資金の額	8,449,700,000円(注) 全ての第13回新株予約権が下限行使価額で行使されたと仮定した場合の資金調達の額は、4,249,700,000円です。
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額600円(注) 行使価額は、2025年10月15日を初回の修正日とし、その後毎週水曜日(以下「修正日」という。)の時価(当該修正日に先立つ15連続取引日各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最安値の100%に相当する金額(以下「修正日価額」という。))が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が300円(以下「下限行使価額」といい、発行要項第11項の規定を準用して調整されることがある。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じ。
(7)	行使期間	2025年10月15日から2027年4月14日まで

注) 当初の行使価額は600円でしたが、2026年8月24日付の第三者割当による新規発行に伴い、発行要項に定める行使価額の調整条項が適用され、行使価額は300円に調整されております。

3. 第4回新株予約権付社債の繰上償還

本件第三者割当に伴い、当社は、第4回新株予約権付社債について、新たに第6回新株予約権付社債を発行したことにより、第4回新株予約権付社債の償還価額と第6回新株予約権付社債の払込金額とを相殺する方法により借換えを実施いたしました。

これにより、第4回新株予約権付社債の償還債務と第6回新株予約権付社債の払込金額が相殺されるため、本件借換えに伴う新たな資金の流入はありません。

<繰上償還した第4回新株予約権付社債の概要>

(1)	社債の名称	クオインタムソリューションズ株式会社 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	繰上償還日	2026年8月24日
(3)	繰上償還社債数	40個
(4)	繰上償還金額	金2,067,200,000円(各社債の金額100円につき金100円)
(5)	繰上償還の理由	当社は、本件第三者割当に伴うリファイナンスの一環として、既存の第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を新たに発行する第6回無担保転換社債型新株予約権付社債により借り換えることといたしました。

		これに伴い、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還価額と第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込金額を相殺する方法により、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を繰上償還するものです。 本件繰上償還により、既存の資金調達手段を整理し、当社の資本政策の簡素化及び既存証券のリファイナンスを図ることを目的としております。
(6)	業績に与える影響	当社の業績に与える影響は軽微であります。
(7)	償還資金	第6回新株予約権付社債の払込金額との相殺

(参考) 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1)	発行日	2025年10月14日
(2)	新株予約権の個数	40個
(3)	当該発行による潜在株式数	3,200,000株 上記潜在株式数は、転換価額である646円で転換された場合における最大交付株式数です。本新株予約権付社債には価格修正条項は付されておりませんので、上限転換価額及び下限転換価額はありません。
(4)	発行総額	総額 金 2,067,200,000円
(5)	転換価額	当初転換価額 646円 (注)
(6)	利率及び償還期限	本社債には利息を付さない。 2030年10月18日 (金)
(7)	潜在株式数に関する情報	2026年8月24日現在の潜在株式数3,200,000株は、全て消滅いたします。

(注) 当初の転換価額は646円でしたが、2026年8月24日付の第三者割当による新規発行に伴い、発行要項に定める転換価額の調整条項が適用され、転換価額は300円に調整されております。

以 上